

# 第五次塩尻市総合計画 第3期中期戦略を策定しています

第五次塩尻市総合計画は、平成27～令和5年度の本市のまちづくりの指針となる9カ年計画で、3カ年ごとの中期戦略で内容を具体化していきます。現在、令和3～5年度の第3期中期戦略を策定しています。

問 経営戦略課企画係 ☎0263⑤20280 内線1351



図1 第五次塩尻市総合計画の構成



**Q** 総合計画って何だろう？

**A** 総合計画の概要や第1、2期中期戦略の成果、第3期中期戦略で重点的に取り組む施策などをお伝えします。

**Q** 総合計画とは

**A** 総合計画とは、中・長期的なまちづくりの目標および方向性を示し、これを達成するための政策を体系的にまとめたもので、市政運営の最上位の計画になります。

**Q** 第五次総合計画の内容や仕組みは

**A** 平成27年度にスタートした第五次総合計画は「確かな暮らし 未来につなぐ 田園都市」を目指す都市像とし、長期戦略・中期戦略・実施計画で構成しています。すべての事務

事業を網羅する全体的な計画ではなく、重点化する取り組みを明示した戦略計画という特徴があります。

**Q** 事業はどのように実施されるか

**A** 目指す都市像とそれを実現するための基本戦略や目標人口を掲げた長期戦略を基調とし、3カ年ごとの中期戦略で、重点的に取り組む内容を具体化していきます。この中期戦略に沿い、実施計画で具体的な事業を計画的に位置付けるとともに、毎年度の予算編成で事業内容を確定します。

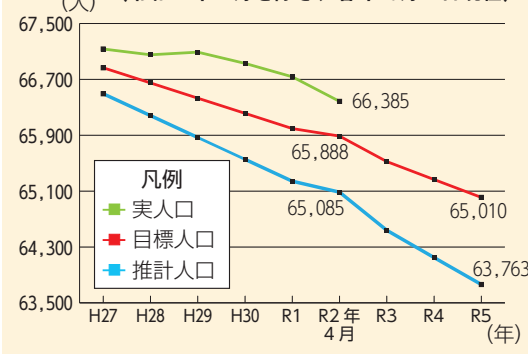
**Q** 第1、2期中期戦略の成果は

**A** 今後本市においても人口減少、高齢化が進行していくと予想されますが、生産年齢人口を中心とした政策的誘導を促進し、令和5年の人口6万5000人以上を目標指標に定め、基本戦略を進めてきました。

第1、2期中期戦略では、市長マニフェスト「子育てしたくなるまち日本二」を反映し、特に「基本戦略A 子育て世代に選ばれる地域の創造」に注力してきました。子どもを産み育てる環境整備のため、中央あんしんサポーターズルームの新設などにより相談体制の充実を図りました。実際に、子育てに対する市民の満足度が、基準値から6.5%上がった34.9%（令和元年度）となっています。

令和2年4月時点の総人口6万

図2 実人口、目標人口および推計人口の比較  
(令和2年4月を除き、各年10月1日現在)



63,855人は、目標人口を4,977人、推計人口を13,000人上回っており、転入などにより、20～49歳の子育て世代の増加につながっています。

**Q** 第3期中期戦略の策定内容は

**A** 長期戦略で定めた都市像を実現するため、第2期中期戦略の評価や市を取り巻く環境などの変化を踏まえて、第五次総合計画の総仕上げとして、施策体系や事業などの再構築を行います。特に塩尻市総合体育館を拠点としてスポーツによる交流や、健康活動の推進を積極的に行っていきます。また、本市を取り巻く環境などの変化への対応として、小坂田公園や平出博物館などの再整備を検討するなど、今後の社会状況の変化を踏まえ、市民生活に密着した計画を策定していきます。

# 第五次塩尻市総合計画の構成

## 都市像・基本戦略

### 都市像：確かな暮らし 未来につなぐ田園都市

#### 都市像の言葉に込められた意味

市民の皆さんが未来への希望を持ちながら、安定した確かな暮らしを送るとともに、本市が持つ「暮らしやすさ」という強みに磨きをかけ、都市ブランド化を目指していきます。また、自然環境だけでなく、地域コミュニティや経済、歴史、文化などの持続可能性を未来にわたって確保していきます。加えて、産業革命期に英国で提唱された「豊かな自然の恵みと快適な都市機能を併せ持ち、自給性と自立性の獲得を目指す田園都市」を踏まえつつ、本市独自の強みを生かし、将来に渡って選ばれるまちを目指します。

暮らし万全  
安心・快適・健康

知の育成・  
創造・集積拠点

本市の強み

自然・農村風土  
の恵み

大都市・近隣都市  
との交通利便

指 標：令和5年の総人口6万5,000人以上

#### 基本戦略 A 子育て世代に 選ばれる地域の創造



えんてらす壁画ツアー

#### 基本戦略 B 住みよい持続可能な 地域の創造



塩尻市総合体育館

#### 基本戦略 C シニアが生き生きと 活躍できる地域の創造



ふれあいセンター東部

基本戦略を包括し  
機能的に推進するプロジェクト



## 第2期中期戦略

### ●プロジェクト1

#### 子どもを産み育てる環境の整備

- 施策 1-1 出産・子育てサポート体制の充実
- 施策 1-2 子どもの育ちや環境に応じた支援
- 施策 1-3 働く世帯のための子育て支援

### ●プロジェクト2

#### 教育再生による確かな成長の支援

- 施策 2-1 特色ある教育による知・徳・体の向上
- 施策 2-2 きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

### ●プロジェクト7

#### 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築

- 施策 7-1 社会や地域で活躍できる場の創出
- 施策 7-2 生涯を通じた学びと知識や経験の継承

### ●プロジェクト8

#### 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続

- 施策 8-1 健康増進の推進
- 施策 8-2 地域包括ケアシステムの構築

### ●プロジェクト3 産業振興と就業環境の創出

- 施策 3-1 基幹産業の振興
- 施策 3-2 地場産業の振興
- 施策 3-3 農業の再生
- 施策 3-4 多様な働き方の創出

### ●プロジェクト4 地域資源を生かした交流の推進

- 施策 4-1 観光の振興
- 施策 4-2 新たな交流・集客の推進

### ●プロジェクト5 域内循環システムの形成

- 施策 5-1 地産地消型地域社会への転換
- 施策 5-2 森林資源の多様な活用の促進

### ●プロジェクト6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用

- 施策 6-1 防災・減災対策の推進
- 施策 6-2 都市インフラの戦略的維持管理
- 施策 6-3 コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり)
- 施策 6-4 行政機能の効率化と効果向上の推進

### ●プロジェクト9 地域ブランド・プロモーション

- 施策 9-1 塩尻ブランドの確立
- 施策 9-2 子育て世代や若者の移住・定住の促進

### ●プロジェクト10

#### 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

- 施策 10-1 地縁コミュニティの活性化
- 施策 10-2 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供
- 施策 10-3 新たな課題解決の仕組みの創出

